

九電グループCSR憲章

九電グループは、お客さまや地域の皆さま、株主・投資家の皆さま、サプライチェーンの皆さま、従業員からの信頼を事業の基盤、成長の源泉として、地域・社会とともに持続的に発展することを目指します。

皆さまからの信頼を強固なものにしていくため、社会の情勢変化に対する高い感度をもち、国の内外において以下の原則に基づき、社会に与える影響に配慮した事業活動を行うことはもとより、地域・社会の課題解決に貢献するCSR経営を徹底します。

- 1 お客さま満足の創造**
企業活動の変革を図りながら、お客さまのニーズや課題にお応えする価値ある商品・サービスを、安全かつ確実に提供し、お客さまの満足を創造します。
- 2 安全・安心の追求**
設備の安全対策を徹底し、地域の皆さまへ丁寧な説明を行うとともに、作業従事者の労働安全衛生を確保し、安全・安心を最優先した事業活動を行います。
- 3 環境にやさしい企業活動**
地球環境の保全や地域環境との共生に向けた取組みを展開し、持続可能な社会の実現に貢献します。
- 4 誠実で公正な事業運営**
全ての事業活動において透明性を確保し、公正かつ自由な競争、適正な取引や責任ある調達を行うとともに、政治、行政との健全で正常な関係を保ち、誠実で公正な事業運営を行います。
- 5 社会との真摯なコミュニケーション**
情報を迅速に公開するとともに、お客さまや地域の皆さまと対話を重視したコミュニケーション活動を幅広く行い、その声を真摯に受け止め、事業運営に活かします。
- 6 地域・社会との共生**
事業活動や社会貢献活動を通して、地域・社会の課題解決に貢献し、ともに発展します。
- 7 人権尊重・働きがいのある職場づくり**
事業活動に関わる全ての人々の人権を尊重します。また、従業員に対して、公正な評価のもと人材育成・活用を積極的に行うとともに、多様性を尊重した働き方を実現し、各人が健康で最大限の能力を発揮できる職場環境を整備します。
- 8 危機管理の徹底**
市民生活や企業活動の脅威となる自然災害やテロ、サイバー攻撃など様々な危機に備え、組織的な危機管理を徹底します。また、反社会的な勢力とは断固として対決します。
- 9 法令遵守**
法令やルールを遵守するとともに、社会に損失を与える行為や迷惑を掛ける行為は行いません。
- 10 本憲章の精神の実現と経営トップの責務**
経営トップは、本憲章の精神の実現を自らの役割として認識して経営にあたり、率先垂範のうえ、社内に徹底を図り、実効ある体制を整備します。また、サプライチェーンの皆さまにも、本憲章の精神の実現を促します。
本憲章に反するような事態が発生した場合は、全部署が一致協力して問題解決にあたり、原因究明のうえ、早急な是正措置を講じ、再発防止を図るとともに、経営トップを含めて厳正な処分を行います。

制 定 平成17年1月27日 社達第252号
廃止 平成18年7月1日

制 定 平成18年7月1日 全社指針第9号
最終改定 平成30年6月1日 全社指針第9号～4

主管箇所 ビジネスソリューション統括本部 地域共生本部